

平成29年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成29年7月21日（金） 午後2時～4時
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター1階 控室
出席者	委員長 新井野 久男 副委員長 三井 幸裕 委 員 進藤 昌子 “ 半田 孝代 “ 北尾 文孝 “ 北野 章 “ 石田 要 “ 瀬山 久美子 “ 下岡 きみ代 “ 牧野 君代 “ 入江 祝栄 欠席委員 藤井 義典 事務局 福岡憲助教育長，川原智夏社会教育部長，大久保文昭 青少年愛護センター所長，和泉健之主査，早戸司和主任
事務局	青少年愛護センター
会議の公	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成28年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成29年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成29年度 芦屋市青少年愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

- (1) 平成29年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，事業計画，愛護委員資料

3 審議経過（概要）

(事務局) 只今より「平成29年度第1回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。まず初めに、新井野委員長から、ごあいさつをお願い致します。

(新井野委員長) 皆さんこんにちは、相変わらずの顔ぶれで申し訳ありません。今回も、また委員長ということでお仰せつかりました。できるだけ、芦屋市の為にお役に立つように頑張りたいと思います、よろしくお願い致します。

最初に、愛護委員会や愛護協会の皆様には、日頃から地道な活動をしていただき本当に感謝しております。改めてお礼を申し上げたいと思っております。それから、出席の委員の皆様が関係しておられる様々な場面の持ち場で、子どもたちの為にご尽力いただきありがとうございます。

芦屋の終業式は昨日だったのですか、神戸市は今日だったようですが、終業式ということで夏休みにはいい、子どもたちが家庭や地域で活動することが多くなるということで、そのあたり皆様方にはいろんなかたちでお世話をかけることと思っております、よろしくお願ひしたいと思ひます。少し余談ですが、終業式で思い出しますのは、いわゆる子どもたちが持って帰る通知簿のことなのですが、皆様方は子どもたちの通知簿を見るような世代はもう終わっておられますね。現場の校長先生がおられますが、通知簿というのは、昔は手書きで所見欄があったかと思うのですが、その手書きで担任の先生が所見欄に書いた所見を読ませてもらって、子どもを叱ることはなかったと思ひますが、ほめた記憶も親としてなかったように思ひておひます。

最近はどうなのでしょう。本日ご出席の校長先生方が一番ご存じだと思ひのですが、電子データというのですか、ほとんどパソコン打ちになっていると聞いています。それも時代の流れかなと思ひのですが、私が校長の時はい見は手書きと各担任にお願ひしておひました。字の上手下手もありますが、古い考え方もしれないですが、所見は担任が一生懸命コツコツと書くものだと話をして理解をしてもらったのを覚えています。ただ、時代の流れでソフトやアプリで狭い所見欄にきっちり書けるものもあるみたいです。所見の文章のパターンも何種類かあり、そういうものをうまく使えば、所見も簡単に書けてしまえる時代になってきているのかと最近になって思ひわけです。

教育というのは時代の流れもあり、やむを得ないとも思ひのですが、“終業式”ということで、かつて、通知簿の所見を手書きかワープロかと議論したこともあったのを思い出しお話をさせてもらいました。

(事務局) 有難うございました。それでは議事の進行を新井野委員長にお願いしたいと思います。新井野委員長お願い致します。

(新井野委員長) それでは、議事に入りたいと思います。最初にレジュメをあげてもらいまして3番の議事(1)「平成28年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について事務局からご説明をお願い致します。

……………【事務局説明】……………

(新井野委員長) 有難うございました。「平成28年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について詳しい説明と細部にわたり、大変多岐にわたり説明をいただきましたが、今の説明に関しまして何か特に質問等はありませんか。膨大な資料の説明をしていただいたわけですが、何かありましたら、その都度、出していただければと思います。それでは、引き続き議事の方を進めさせていただきます。(2)「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業計画」と(3)「平成29年度芦屋市青少年育成愛護委員について」を一括して説明していただこうと思いますので、事務局の方でお願い致します。

……………【事務局説明】……………

(新井野委員長) はい、有難うございました。(2)の「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業計画」と(3)の「平成29年度芦屋市青少年育成愛護委員について」説明をしていただきました。何かこれについて、ご質問等はありませんでしょうか。特にないようでしたら、その都度ご質問等をお願い致します。

一応、説明も終わりました。では、いつものように、レジュメの委員名簿に沿って、それぞれの場面とか場所でのお話しや情報提供という事について伺いたいと思っておりますので、お願い致します。今3時10分ですので、十分時間はあります。では、いつものように、芦屋市保護司会の進藤委員さん、よろしくお願ひします。

(進藤委員) 芦屋市保護司会の会長をしております進藤です。よろしくお願ひ致します。地域の状況を見ていますと、わたくし個人としては、家の前が公園ですので、子どもたちがよく平日でも夕方まで遊んでいますし、見ていると、親御さんも一緒にいらっしゃるので安心だなと思います。

保護司としては、対象者と私との関係上も守秘義務が生じます。

おおむね、少年でしたら罪を犯すと重い刑はないのですが、初犯でしたらバイクを盗んだりとか、自転車を盗んだりとかで、半年ぐらいいは指導をします。その中で反省文を書かせたり、いろいろ交通違反の事をお勉強したりしているかたちです。その子達には、災難は少ないですが、高校生ぐらいたしたら、高校の生徒指導の先生との連携をとりながら活動しています。芦屋市では少年犯罪はわりと減ってはいますね。

(新井野委員長) 有難うございました。そうしましたら、民生児童委員の半田委員さんをお願いします。

(半田委員) 民生事業に関しましては高齢者・障がい者・児童の活動とありますが、今日は児童についての活動を述べさせていただきます。愛護委員の方々と同じように地域で地道に活動しておりまして、目的としましては、児童虐待の早期発見・早期対応でそれ以前に未然に防ぐということができたら、もっといいなという思いで活動しております。3つほど、紹介させていただきますと、3歳時の健診のその後は、小学校に入学するまでは健診はなく、できるだけ3歳児の健診を受けてくださいと再受診の促す工夫をしています。

また、私たちは「赤ちゃん訪問活動」をしています。保健センターが生まれた赤ちゃんの全戸訪問をしていますので、その時に「地域の人と親しくなりませんか？」というアンケートを取らせていただき、訪問活動につなげていますが、訪問を希望するお母さんは少ないです。

私たちは手づくりのスタイ（よだれかけ）を持って訪問し、民生委員のことを知っていただくのですが、訪問を辞退される方が多くてなかなか地域の中で「人と人の絆づくり」に苦勞をしています。

今、市内で年間700人くらいの赤ちゃんが生まれていますが「赤ちゃん訪問」を希望する人は300人足らずです。

もっと多くのお母さんたちと親しくなりたいと思っているところです。

それから、トライやる・ウィークの事業所をしています。今年も8人の人がトライやる・ウィークに参加をしてくれました。中学生になってもしゃべりたいのか、独り占めにしたいのか、家庭内での親子の関係もかいま見えます。中学生という早い時期から福祉の勉強をしてほしいという思いがあります。

児童委員活動の中で「ひきこもり」のお子さんに出会うことがあります。専門家が関わるとしても、私たちが気づくころにはすでに数年が経っており、目を見張るような好結果とはなりにくく、いかに早期発見が大切なのかと思っております。

幼少期の頃から悪戯も無く、年々エスカレートしているお子さんがいます。一過性のものなのか、病気をかかえているのか、判断が難しく専門機関につなげていますが、私たちは日々の見守りをして適時報告をしています。

(新井野委員長) 有難うございました。それでは、芦屋市こども・健康部の三井委員お願い致します。

(三井副委員長) 追加でお配りしました“いじめの防止の啓発事業”についてはこども・健康部で所管をしております。学校で既に取り組んでいますが、芦屋市全体で取り組む問題だということで芦屋市では推進本部を立ち上げて“いじめ”についての取り組みをしております。

主催であります「芦屋市いじめ問題対策協議会」ですが、関係機関が集まって情報共有であるとか、そのようなかたちの共有化をしていこうというのが主な目的です。その中で情報の共有化をしていくことが目的なのですが、1年目からこの会としても啓発を行いましようという事になりました。どのような啓発活動をするかとなり「親子で何か考えて欲しい」ということが一番大事だと言うことで、例えば絵を書くとか「カルタ」のようなものがあれば良いのではという意見もあったのですが、1年目だということで「標語」を募集することになりました。今年で3年目になります。2年間「標語」を募集するかたちで進めてきましたが、毎年、同じというのは難しいものがあり「親子で」というのが一つのキーワードで、これをきっかけに「親子間で話をする機会を作ってほしい」というのが一番の目的でした。その中で、親子でというのは変わりませんが、今年のテーマは「いじめをなくす魔法の言葉」です。去年は「標語」だったのですが、今回はこれやってみようということになりました。

まずは、ご家庭の中でいじめについて話すことで、もしかしたら、それをきっかけにご家庭で、その子どもさんやお父さんやお母さんも気がつかないところで、悩んでいることが見えてきたり、また、その逆で、本人も気がつかない間に友達をいじめてしまっていることがわかったりして、考える機会になれば良いと思っています。募集期間は7月21日から9月22日まで長くなっておりますが、各小学校、中学校にお願いをして、時期は各校により違いますが、2学期に各学校でいじめについてのアンケートを取ったりして、取り組みをしていますので、その間に学校でも取り組みをしていただくという事業です。

いじめ防止の法律では、各々役割がありまして市レベルの役割は小学校、中学校になっています。芦屋市が持っているとい

うことで市立になります。高校もありますが、芦屋の場合も高校は県立ですから県の役割になります。私立の小学校・中学校と県立学校が2校ずつありますので、これにつきましても本来は県の所管になります。一年目は公立の小学校・中学校が対象で実施しましたが、二年目は同じ芦屋の子ですので一緒に取り組みましょうということで、オープンというかたちで、芦屋市在住の方を対象に拡大して取り組みをしました。去年は私立の学校にも説明に行き、学校で取り組んでいただいているところもあります。広がって良かったと思います。この事業については、今年も継続していきたいと思っております。

「いじめ」につきましても、早く見つけることが大事だと思います。いじめている本人にしても、だんだんエスカレートして、ある意味、その方にとっても良くないことになりますので早くいじめを発見して「その芽を摘む」という対応をすることがなによりですので、やはり地域に根差した活動ですね、学校は一生懸命していただいておりますが、学校だけにおまかせするのでなくて、地域として市として活動していくのが大事です。

3年目の取り組みですが、こちらの作品については、市長賞や教育長賞などを設け、啓発を兼ねて表彰をしていきます。それだけで終わってしまうのではなく、11月頃に芦屋市長、芦屋警察署長さんにもお越しいただき啓発活動もしております。作品については、去年はJRの通路に掲示させていただいて図書館・市役所にも展示しました。それぞれ、異なった層の方が来られますので、場所を変えて展示するのも良いことだということです。今年も提出していただいた作品については、いろんな角度で啓発事業に使っていく方針です。

(新井野委員長) 少しお聞きします。「いじめ問題対策連絡協議会」はこども・健康部の所管組織ですか？メンバーはどのような方がおられますか。

(三井副委員長) こども・健康部の所管です。メンバーは行政関係者と各種団体から構成され、愛護委員さんや警察の生活安全課長さんもおられますし、小学校・中学校の校長先生、芦屋市では各課の課長、子どもにかかわるところの組織の情報共有が目的だったのですが、それを超えて啓発活動をしております。

(新井野委員長) 有難うございました。啓発ですね「いじめ防止対策推進法」という法律ができてから、所管の組織がありますね。

(三井副委員長) あります。別の機関で教育委員会には「いじめ問題対策審議会」

があります。

(北野委員) 「いじめ問題対策審議会」という会が、教育委員会の方で立ち上げております。そちらでは、具体的に学校からの事例をあげて、委員の方に対応した内容を説明し、それに対しての意見をいただいて今後、どのようにしていくべきかのアドバイスを受けるなど、現場の実情に即した話をしていきますので、内容的にも非公開のかたちで行っております。

(新井野委員長) 実際、いじめが起きた時の対策ですね。「芦屋市いじめ問題対策連絡協議会」とは別に教育委員会の「いじめ問題対策審議会」がそれぞれで機能しているのですね。

(三井副委員長) 「いじめ問題対策審議会」は実際に起きている具体的な話で私達の「芦屋市いじめ問題対策連絡協議会」は全体の中での共有をしております。

(新井野委員長) わかりました。有難うございました。次に学校園現場にいきたいと思います。次は、市立幼稚園長代表の瀬山園長にお願いします。

(瀬山委員) お世話になります。いじめの話がありましたが、就学前の子どもたちのいじめの芽は摘みとって、就学させたいという気持ちでおりますが、ただ「いじめ、いじめ」という言葉が子どもの中に蔓延しないように、幼稚園ではいろいろな事象が起きますので、その中に意地悪な心があったかどうかで、それは意地悪というのだよと話して意地悪なことをしてはいけませんという教育をするのが、大事だと話しております。

子どもたちは素直で、幼児の特性でいいところもありますが、相手を傷つける言葉をいうこともあります。「心が暖かくなる言葉」と「心がチクチク痛くなる言葉」があることを理解してもらうように、先生達は子どもたちにも丁寧に指導をしているところです。嫌なことがあった時に「やめて」ということを、そのお友達に直接言えなくても「こんなことを言われた」とかを保護者や先生に言える子どもにしていきたいと、一学期の個人懇談の中でも話をしていきます。なかなか、おとなしくて自分が出せない子どもさんも「大事なこのことは」言えるようにしていきたいと確認しているところです。毎年「今が子育ての大切な時」の冊子をいただいておりますが、保護者にお配りするだけでなく若い先生が多くいますので、先生達がまずこれを読んで勉強してもらっております。

昨年、2月の「親子で考えようスマホ」研修会にも出席させてい

ただきました。私自身がスマホを持っていないので、機能のすごさに驚きました。今の子どもたちは、生まれた時からお母さんや周りの方がスマホを使っている姿を見て育っているので、幼稚園のお子さんが十分操作でき写真を「ラインで送って」とか、言葉がでてくるほど、生活の中に溶け込んでいます。日常生活でも切り離せないほど浸透していて、保護者の方に啓発していくことが、大変大事なのではないかと思います。今回の会は小学校・中学校の関係者の方と愛護委員さんがおられました。2月の運営連絡会でも申ししておりますが、できれば幼稚園や保育所の保護者も同席出来る機会があれば、そこから、この話題が広がり皆さんのご理解にもつながるのではないかと思います。その中に、入れていただければと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

(新井野委員長) 有難うございました。では、続きまして、小学校長代表の石田委員に申し上げます。

(石田委員) 愛護委員の方々には、子どもたちの見守り活動でお世話になりまして本当にありがとうございます。特に登校より下校のほうが子どもたちは大変です。道いっぱい広がって帰る姿を見ております。それが、一番心配だと思っております。特に「ライト坂」という急な坂道が通学路にありまして、何人も手をつないでおりて行きます。そのことを大変心配しております。毎朝、私は山手小学校からその坂道をおりて、開森橋の奥まで行っております。

とにかく沢山の方が付いてきてくださいます。地域委員の方というのはPTAの方ですが、愛護委員の方や多くの方が子どもたちの見守り活動をしていただいて、ある方は学校の中まで付いてきていただいています。本当に子どもたちが大事に育てられていると感じております。

山手中学校の建て替え工事が始まりまして、大きなトラックが道をふさぎ、普通乗用車が迂回してしまうのではないかと。言うことで、通学路の狭い道で、子どもたちが巻き込まれないか心配だということを終業式にもお話をしましたが、ご家庭でもご心配されていらっしゃるのではないかと思います。山手の校区だけではないと思いますが、細く入り組んだ道が多くあります。防犯カメラを市内の各小学校区につけていただいて、すでに起動していると思いますが、まだまだ不安な部分があるという所もありますので、細い路地に連れ込まれないか、心配もあり保護者の方からも何とかカメラをつけて欲しいとの要望もありまして、声を上げていただけたらいいのではないかと思います。

また、学校での遊びで放課後の子どもたちの居場所でキッズスクエアと言って放課後に学校で残っているのですが、満員状態です。

山手小学校区では最近では100人程いるので、満員状態ですので教室を使って、勉強もしたいという声を聞きますが、そのような余裕がないほど満杯な状況です。働いておられる保護者の方が多いので、このような状態があるのだと思われませんが、子どもたち同士仲良く、群れて遊んでいたりして時間を過ごしています。このような状態で終わってしまうので、自分で決めた遊びも出来れば良いと思うのですが、最近では色々な趣味もありますので、そのような趣味もできれば良いと思います。

(新井野委員長) 有難うございました。帰宅しても、遊ぶ場所がないからですか。

(石田委員) 4年生以上は学校が終わったら、塾です。キッズスクエアに入れない子は帰りますが帰る時は一人で帰るので、その場面が心配です。

(新井野委員長) 遊ぶ場所がないのですか？ 牧野さん。

(牧野委員) そんなことはないですよ。芦屋市内は公園が多いですが、子どもがしたい遊びができないのです。ボール遊びとかができないのです。私もキッズスクエアを立ち上げた人間ですが、最近、キッズスクエアは5時で終わりますが、日が長くなりその後、近くの公園で暗くなるまで遊ぶことが多いのですが、その子どもたちの声がうるさいという電話があったりする現状です。子どもはよく遊びます。キッズスクエアについては、いつも外から環境浄化とか「見守る目」とは別に、子どもたちと触れ合って事業をさせていただいていますが、いろいろなご家庭の事情のお子さんがいらっしゃいます。そばに寄ってきて「聞いて、聞いて」と「今日は家に帰っても誰もいない、お母さんもいない」と話すので、5時で帰ればお母さん帰っているでしょと返すと「いや、今日は夜遅くまで帰ってこない」とのことです。どうするのか尋ねると「お姉ちゃんがいるから」との返事でした。子どもはふざけて、いじられて仲間はずれにされる子もいます。でも、キッズスクエアを立ち上げて良かったと思うのは2年生から6年生まで預かっています。遊びにくるわけですが、その時に上級生の子どもがうまく子どもたちの間に入って、子どもたちをなだめたりして仲間を作ったりしてくれています。私も三井さんも子ども会のお世話をしています。子どもたちは群れの中で遊びながら、その中で子どもは育っていくものだと話していますが、今ここにきて、キッズスクエアの中でそのような姿が見えてくるので、キッズスクエアをして良かったと思います。宮川小学校はいつも子どもたちの参加が多いです。少ない時でも30人ぐらいは来たりしています。多いときは、100人近く来て遊んでいます。子どもたちが安

心して遊ぶことができ、友達がいる場所があるというのは、良いことだと思っています。

(新井野委員長) 有難うございました。すみません、牧野さんに途中で話しをしていただきました。

では、中学校長代表の北野委員にお願い致します。

(北野委員) 中学校は全体的に今、落ち着いた状態を保っていると思っております。個別では指導の難しい生徒はおりますが、全体が穏やかな中で、子どもが育っていると思います。落ち着いていることが、当たり前だと思っはいけないと言いつけており、落ち着いている時だからこそ、やらないといけなことがあると話をしています。ひとつは子どもを「ほめる」「認める」ことです。「認める」。「ほめる」言葉が飛び交う中では、子どもの自己肯定観は高まりますし、その中でいじめは少なくなっていくと思ひます。もうひとつは、子ども自身に考えさせる機会を増やしていくことです。市の取り組みでもある「スマホサミット」もそうですが、この「スマホサミット」では今、中学生がスマホについて考えたことを、小学校に伝えに行く計画を進めています。3中学の足並みがそろうかどうか難しいところもあり、今の時点で決定はしておりませんが、精道中学校はその方向で動いています。子ども自身が自分たちで考えたことを小学校に伝えに行くことは、小中の連携にもつながっていきますし、子ども自身が自ら考えて行動することは大切なことだと思ひます。

また、保護者の方々には子どもの前で、絶対に先生や学校の悪口を言わないよう話をしています。それは、不満があつても我慢してくださいではなくて、子どもに知られないように、こっそり教えて下さいとお伝えしてあります。

また、保護者や教職員にも子どもの問題が起こる前に、互いの人間関係をつくっておくことが、大切であると話をしています。人間関係ができていれば、保護者からのクレームも少しは柔軟になり問題も収束するのではないかと思ひます。後、気をつけないといけなことは、時々、子どもを叱らないといけな場面があるのですが、厳しい言葉を使うと、その言葉じりをとらえられる可能性もあることから、使う言葉に細心の注意を払うよう話をしています。

不登校の子どもたちは全体的には少なくなつてきています。不登校の子どもたちを見ていると、例えば、3年生なら修学旅行、2年生ならトライやる・ウィーク、1年生ならキャンプにと教師たちも行事の前に「その子どもたちも一緒に参加させたい」との思ひで、取り組んでいきますので、当日は、ほぼ全員の生徒が行事にも参加できました。その行事の後に、しんどくなり不登校になる場合もありました。周りの子どもたちも優しく接してはいますが、本人はコ

コミュニケーション能力の不足から同世代の子どもたちと同じペースで、過ごすことがうまく出来ないようです。そういう子どもたちは、大人との会話は居心地がいいようですが、それは、大人の方がその子のペースに合わせて話をするからであって、同世代の子どもたちとは難しいようです。そのような子どもたちは、少し時間がかかります。別室で勉強して頑張っている子どももいますので、別室指導は続けていかなければならないと思っています。いじめの問題ですが今年もスクールソーシャルワーカーが配置されていますので、スクールソーシャルワーカーの方にも入ってもらい、子どもの状態を判断してもらっています。

最後に本校では2年前に、夏休み明けに子どもが3階から転落する事案が起こっていますので、夏休み明けに何があるかわからないという、緊張感を持って、2学期の始業式を迎えるようにしたいと思っています。

(新井野委員長) 北野先生、2学期の始業式は、9月のいつですか？

(北野委員) 8月29日です。

(新井野委員長) 8月29日ですか、終業式は7月20日ですね。

(北野委員) 小・中学校はともに終業式は7月20日です。中学校だけ始業式は8月29日で、小学校は9月1日が始業式です。中学校は3日早く始まります。

(新井野委員長) 全校に空調設備が入ったからですかね。

(北野委員) 授業日数の関係です。

(新井野委員長) 有難うございました。

次に、保育指導担当の下岡委員にお願いします。

(下岡委員) 私はこの「今が子育ての大切な時」の冊子を使って保護者の方々に説明させていただいています。とてもこの冊子を重宝に使わせてもらっています。お母さんたちに必ずお父さんとご一緒に読んでくださいと申し上げています。遠い先のこともかもしれませんが、今何をしなければならないかということが書いてあり、読まれたお母さんが、お子さんがお兄ちゃんお姉ちゃんになり、次のお子さんのお友達のお母さん方にも、伝えて下さるといように引き継がれています。他にも、大変な事業をされていると思いますが、青少年愛護センターでこのような冊子を、出していただいて「ありがたい」と

実感しております。この冊子をお母さん方にお渡しする時は、気持ちを含めてお話しをしたうえでお渡ししております。

近頃、芦屋市でも0歳、1歳児のお子さんを預かられている小規模保育園託児があり、そこから保育所に上がってくるお子さんがたくさんいますが、今までは直接ご家庭からや小規模保育園託児（さくらさん）というところから上がってこられる、お子さんがほとんどだったのですが、今は多くの私立の保育所からも上がってこられます。小学校に上がる時に伝えたい思いがあります。小学校は中学校に伝えたい思いがあると思います。下からは上に伝えたいという思いが強くありますが、逆に伝えてもらう側は大変なので「わかっていますよ」となりがちではないかと自分の経験から思います。「伝えたい気持ち」と「伝えてもらう側の気持ち」に差がある事を実感しています。

しかし、実際助かるのは、伝えてもらう側なので、今年は伝えてもらう側に意識して出かけてその子がどのようなところで育ってきたのかを見に行こうと、小規模保育園にこちらから伺うようにしました。小規模保育園から上がってきたある子は、ワンフロアの中で育っているのでもいつも担任の先生がいる環境でしたが、保育所はたくさんのお子さんがあるので、必ずしも担任の先生がその場所にいるとはかぎらないのです。お母さんが迎えに来て担任の先生がいないと連発されるのは、近くに担任の先生が見えない為だったとわかりました。“伝える側” “伝えてもらう側” が情報を共有することが大事だと実感しました。

私は今まで十数年間保育士をしておりますが、家庭環境などでこれからが大変だと思われるお子さんも見てきましたが、緑保育所に通われていた2人の男の子さんで、3歳ぐらいから「あしたから、ほいくしよに、きたらへんわ。」とか言っている子がいて、部屋の外に出てしまいそうな子でしたが、その子も今中学生になっています。小学校の卒業式を終えて、お母さんたちと一緒に挨拶に来てくれました。大変嬉しかったです。二人はそれぞれ違う中学校に通っていますが、お母さんたちとは別に、二人はたくさん話をしてくれ、悩みとかも聞かせてくれました。学校とかと違って保育所は「子どもたちの逃げ場所」にもなっているのではないかと思います。そこは子どもたちにとっては、保育所は学校と違って勉強も関係ないし、悩みを話しやすい場になっているのではないかと考えました。それなら、それを利用して学校とも連携できれば良いのではないかと思います。それから、一人の子が「煙草を吸ってしまった」という話を、もう一人の子から聞いて、育ちが大変になるかもしれないなと思っていた子だったので、そうなる前に学校と連携できれば「防ぐことができたかもしれない」と今思うと残念です。こんなに小さな町で、気がつけなかったことを後悔しています。保育所、

幼稚園は「子どもの逃げ道になるよう」に活用してもらえる場になるのではないかと考えています。保育所、幼稚園の先生は、お母さんにとっても、小さい頃から子どもたちの事をよく知ってくれている先生だと安心していただいていると思いますので、そのことを伝えていけばよかったと考えています。

(新井野委員長) 有難うございました。学校区、中学校区の小学校を含めた連携は、よくありますが、くし刺しのように幼・保・小・中・高との学校種間の連携もあります。非常に難しいものです。下岡先生のお話しではこのような連携が必要だと思いましたが、個別に連携という場合もあります。小学校から中学校は連携があり、上がる時に小学校時代の情報を収集します。問題のある時は情報を特に集めて、今後の対応について考慮するようにしておりました。最近では個人情報など難しい問題が出てきて、問題のある子の情報が下から上にあがるのが難しいということがあります。

(新井野委員長) 有難うございました。次に青少年愛護委員会会長の入江委員にお願いします。

(入江委員) 愛護委員会の活動としましては、先ほど大久保所長から話がありましたとおりで、私が山手班で愛護活動をしておりましてそちらの話になりますが、昨日は終業式で35℃という最高気温でしたが、下校指導で11時45分から、見守りをしておりました。山手小学校の校区は広くて、子どもたちが家まで帰れるのか、少し不安な気持ちでパトロールをしていました。去年は通学路の開森橋の工事がありまして、いろいろな問題もありましたが、石田校長先生が何かとお心を砕いてくださり、本当に有難うございました。

数年前に呼び名がついた「ライト坂」という先ほどの開森橋の北側にあるかなり急な坂で、子どもたちが下校の際にすごい勢いでおりてきます。「ライト坂」の勾配がきつすぎて止まれないのです。開森橋の交差点でその勢いがおさまらなくて、信号が赤にも関わらず、立ち止れないということもあり、私達愛護委員は開森橋の所にポールを立ててもらい、止まれるようにしてもらいました。ところが、開森橋の工事が終わるとそのポールも撤去されてしまい、道路課にお願いに伺いましたが「ポールはいりますか」と聞かれたのですが、子どもたちの様子を詳しく話すと、すぐにポールをつけてもらえました。

今年度は毎月第3火曜日に各班の班長が集まり役員会をしていますが、先月ある方がご近所で虐待を受けているお子さんがいるが、どこに知らせたらいいのかという話になり、主任児童委員さんに伝えてもらうことになりました。そこから、愛護委員の方に

も主任児童委員さんのことを勉強してもらうことになり、次回の役員会に、主任児童委員さんにも出席してもらうことになりました。愛護委員は子どもの事をよく知っている方も多く、愛護委員の方々と顔つなぎもできればいいと思います。そちらとの連携もとることが出来ればいいと思っています。

また先日、山手小学校の地域委員会に出席しましたが、地域委員になられたPTAの方々が、本当に地域の事を考えておられていて「公園でボール遊び等ができないそうですが」と話す。「どこの公園でボール遊びができるのか、マップを作ってほしい」との意見もあり、何かの機会に作りましょうという話になりました。マップができればありがたいと思いました。子どもたちも、どこで遊んだらいいのかと迷っているという話もありました。

(新井野委員長) 「地域委員」というのはどんな組織ですか？学校運営協議会のようなものですか？

(石田委員) 学校のPTAの中から出ていただいておりますので、子どもたちの様子や下校の様子とかを見て頂きますので、登校の場合も見て頂いています。

(新井野委員長) 町内ごとに、おられるのですね。わかりました。では最後になりましたが、愛護委員会の牧野委員にお願い致します。

(牧野委員) お世話になります。愛護協会を中心にしてお話しさせていただきます。今年も「子どもと語る会」が実施できます。これは、小学校の校長先生をはじめ学校の先生、教育委員会のご協力があり開催できるものと思っております。9月1日、始業式で大変ご多忙な日に午後からさせていただきますので、ありがとうございます。感謝申し上げます。

愛護委員も6月1日から新しい方も入られ、そこにPTAから出てこられる方は、1年ごとに交代で出てこられますが、愛護活動を1年間活動する中で、次の年にその活動に賛同してくださる方が残ってくださり愛護協会に入会していただいています。年々、ありがたいことに増えていて、現在は154名の加入になっております。ボランティアですが「子どもたちを見守る目」を中心にして、子どもたちが育つ環境の浄化に努めているわけなのですが、やはり、それぞれの地域によっても、校区によっても違うと思うのです。見ているかぎりでは「愛護の目」という言葉を私たちはよく使いますが、その目を持って交通事故からも見守りをし、子どもたちともよく話をし、そのお母さんとも仲良くなって問題ごとなどのご相談を受けることもありますが、愛護協会員として長くしているという利点・

強みのようなものがあるのではないかと思います。長く愛護活動をしてきていますと「子どもたちを見る目」も年々社会的な状況も変わってきていますし、今はスマホもあり、親御さんに啓発していかないといけないと思います。そのような、別の団体にも入っておりますが、それだからといってよく知っているわけではないのですが、今は小学校の高学年・中学生で「スマホサミット」という取り組みがあり、県も関わっているものですから、ありがたいと思っております。新しい愛護委員の方と今年一年頑張りたいと思っております。ありがとうございます。

(新井野委員長) 有難うございました。ひととおり、皆様のご意見やご要望をお聞きしましたが、何かご意見がありますか？

(半田委員) 私が見守りをさせていただいております小学生の事例ですが、小学校とも情報は共有しておりますし、相談室にも共有しております。小学校にしても、相談室にしても地域の人の方に情報がたくさんあるようです。どこに相談したらいいのか、本当は行政と相談したほうがいいのですが、敷居が高い場合があるので、主任児童委員の方でなくても愛護委員の方や民生委員の方とか、身近にいる方に必ず相談していただければよいのではないかと思います。

(牧野委員) 愛護委員はパイプ役になればいいと思いますが、私達はお話をお聞きしたら、まずは青少年愛護センターにお話をすることを大事にしておりまして、個人的になさっている方もおられますが、やはり地域の中で、大人同士が知り合いになるということが大事ですね。

(半田委員) 長い間、携わっていても専門家ではないので、必ず次につないでいます。地域で活動している方のほうが情報も入りやすいというのはわかっております。

(新井野委員長) 他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。これで第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を閉会致します。
それでは、事務局の大久保所長にお願いします。

(事務局) 委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、本当に有難うございました。今後も愛護活動を通じて地域に反映していきたいと思っております。

次の第2回運営連絡会につきましては、来年2月に開催を予定したいと考えておりますが、改めてご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。

それでは、閉会のご挨拶を三井副委員長、よろしくお願い致します。

(三井副委員長) 今日は、それぞれの立場のお話しをお聞きしていろいろと実情がでてきたと思います。“つながり” “見守り” がキーワードになっていると思いました。

先ほど、いただいた愛護班通信の15ページに浜風班の活動記録の“あいさつ運動に参加して”のなかで浜風小西側の「あすの保育園」とありますが、只今仮設の建物で1年間開園しております。当初の事業法人が辞退となり、別の法人に変更になり0歳から2歳までの小さな子どもたちを保育してもらっており、愛護の方々の見守りが入っております。すごく、嬉しく思っております。今現在、保育所は民間に半数の方が預けられていて、民間にお力を借りているという状態です。そのようなところにも、地域の方々がきっちり見ていただいているというのは芦屋の強みではないかと思っております。

つながりに関しても、小学校に上がっていくのに接続というのは大事です。こちらに関しても公立だけとかではなくて、私立に行かれています方に関しても一昨年から精道から始まり、他でも接続をきちんとしています。“公園”にしても、昔は子どもたちが遊ぶところだったはずですが「声がうるさいです。」と言う声が上がってきて、だんだん子どもが居づらくなってきてしまっています。ちょうど小学校の中にキッズスクエアができ、いい事業だと思っています。子ども同士でも大きい子が小さい子の面倒を見たりして、子どもの関係性ができていくのでいいものがスタートしたと思っていますところ。このような中で、保護者の皆さんに「芦屋で子育てができて良かった」と思っていただけのことと、子どもさんにとっても「芦屋で育ててもらって良かった」と思ってもらえるのがいいですし、芦屋で育った人は成人してからも結びつきが強いですね。比較的、学校が少ないということもあるのかもしれませんが、私の子どもも芦屋で育ちましたが、かなり強い結びつきが長い間にわたっております。それが芦屋の強みかもしれないと思います。ここは、行政だけでは難しく、引き続き地域の方にも「見守り」と「つながり」のご支援をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局) 有難うございました。

今日は皆様、本当に有難うございました。

以 上